

産品名	潤滑油	HS番号	第2710.19号 (HS2002)
協定名	日タイ協定	特惠符号 (原産地証明書の記載)	PS (実質的変更基準を満たす産品)
品目別規則	第2710.11号若しくは第2710.19号の産品への他の項の材料からの変更又は、使用される非原産材料についていずれかの締約国において化学反応の工程を経ること (第2710.11号又は第2710.19号の産品への関税分類の変更を必要としない。)		
概要	製造工程を確認したところ、第三国で製造された潤滑油が、タイにおいて単に容器に充填されただけの産品であったことが判明したため、日タイ協定上のタイ原産品と認められない。		

